

令和8年度
七戸町教育委員会の
事務の点検及び評価に関する報告書

《令和7年度事務事業分》



令和8年8月
七戸町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を図ることになりました。

七戸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者からなる「七戸町教育評価審議会」からご意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成いたしました。

この結果をこれからの施策等に反映させ、教育施策を着実に推進していきたいと考えておりますので、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1～ 5
II	令和7年度七戸町教育施策の基本方針・・・・・・・・	6～19
III	令和7年度教育委員会の活動状況について・・・・・・・・	20
IV	令和7年度教育委員会の事務事業に対する教育評価審議会委員 からの主な意見・・・・・・・・	21～23
V	令和7年度施策別主要事業一覧・・・・・・・・	24～25
	各事業評価シート・・・・・・・・	26～94

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 点検・評価の対象

七戸町教育施策の方針に基づいて実施する学校教育、社会教育、社会体育、文化財保護と芸術文化振興等の各分野を構成する主な事務事業を対象に点検・評価を行った。

(2) 点検・評価の方法

各分野、施策に属する事務事業を点検・評価するため、事務事業ごとに事業費、目的、事業効果等を整理し、その結果に基づいて事業評価及び今後の取組等について記載した。

(3) 学識経験者の知見の活用

教育委員会が実施した点検・評価の客観性を確保するため、教育評価審議会を開催し、教育に関し学識経験を有する者（教育評価審議会委員2人）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行った。

2 点検・評価作業の経緯

令和8年7月 9日 第1回教育評価審議会

7月22日 第2回教育評価審議会

7月28日 第3回教育評価審議会

〃 教育評価審議会が令和7年度教育委員会の事務事業に対する
意見書を提出

8月20日 文教厚生常任委員会において本報告書説明

8月27日 教育委員会定例会において本報告書を承認

9月11日 町議会定例会に本報告書を提出

3 評価報告書の公表

七戸町ウェブサイトに掲載し公表する。

4 点検・評価に際し、委嘱した学識経験を有する者

七戸町教育評価審議会

委員 中村 美知代

委員 伊藤 清治

5 前年度（令和6年度事務事業分）の点検・評価における教育評価審議会委員からの意見に対する回答

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
1 家庭教育支援総合推進事業 保護者が多数集まる機会を捉えて実施していることは評価したい。 効果的な機会を逃さず、支援が必要な家庭へ届くよう取り組んでいただきたい。	【生涯学習課】 この事業は、すべての児童を対象とするべく、未就学児が通う子育て支援センターも対象とし、親子のふれあいが最も必要な乳幼児期のコミュニケーションを円滑に行うことができるよう支援していきます。また、今後も実施主体との細やかな情報交換により、必要な家庭へ時代に即した事業を実施できるよう取り組んでまいります。
2 特別支援教育について 七戸町では、特別支援教育支援員、学校生活相談員、スクールソーシャルワーカーを配置するなど、様々な方策を用いて指導の充実を図りながら支援していることは評価したい。 今後も社会背景に合わせた労働条件の見直しを行いながら、優秀な人材の確保に努めていただきたい。 また、特別支援教育を必要とする子供が増加していることから、こども園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で切れ目なく連携が図れるような施策に取り組んでいただきたい。	【学務課】 就学予定の特別支援が必要な子供の把握については福祉担当部局と教育委員会部局でこども園等へ訪問を行い、小・中学校の教諭も構成員となっている教育支援委員会に繋げ、適切な教育の場を検討している。また、中学校進学にあたって、同委員会で再判定の場を設けています。 特別支援学校との連携では「七戸町交流籍制度実施要項」を定め、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の町立学校との交流を行うことにより、地域とのつながりを維持・継続が図れるよう取り組んでまいります。
3 ICT支援員派遣について GIGAスクール構想が進行していることにより、ICT機器が導入され、児童生徒に対する授業支援、教職員への授業改善支援など、ICT支援員は増々重要な役割を担うこととなる。今後は支援員の増員や訪問回数を増やすことなどを検討し、適切な派遣を継続していただきたい。	【学務課】 財政当局や支援員派遣業者との協議により、令和7年度については前年度同等額により事業を実施したが、支援員と担当者との連携を密にすることで、最大限教育現場でのICT活用支援を維持しています。 今後も学校からの意見を聞きながら、適切な派遣を継続してまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
4 子育て支援について 保護者の経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るため、給食費給付金交付事業、修学旅行保護者負担支援事業、奨学資金貸付事業などを実施していることは評価したい。子育てを支援するため継続して取り組んでいただきたい。	【学務課】 保護者の経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図ることができる事業は今後も継続して取り組んでまいります。 また、物価高騰など経済状況を確認し、事業内容等について検討してまいります。
5 七戸町公営塾について 令和7年度で交付金の事業期間が終了しますが、今後も七戸公営柏葉塾の発展を期待している。これまでの実績、活動内容を周知して継続に向けて取り組んでいただきたい。	【学務課】 公営塾運営協議会で、令和7年度までの実績を検討し、夏期・冬期中学生無料体験会の学年の拡充、利用者のニーズの把握、公営塾のPR等について提案されたことを基に実施してまいります。 また、年度途中で公営塾から現状報告を受け、公営塾運営協議会で次年度以降に向け、事業内容について検討してまいります。
6 世界遺産対策事業について 二ツ森貝塚館で体験活動ができるよう整備され、施設全体が縄文の雰囲気を感じることができる施設になり充実さを感じる。様々な啓発活動も積極的に実施しているので、引き続き効果的な取組みを継続していただきたい。	【生涯学習課】 二ツ森貝塚館に整備した縄文体験広場を最大限に活用し、史跡では実施できない野焼き、火起こし、土器づくりを今後も行ってまいります。また、三内丸山遺跡センターや縄文遺跡群世界遺産協議会と協力し、御朱印企画・スタンプラリーなど回遊企画を実施することで広報活動にも注力してまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
7 町立美術館の指定管理委託事業 入館者数は、大事な評価指数であることから集客を意識した親しみやすい企画展は評価したい。一方で、普段なら遠出しなければ鑑賞できない珠玉の作品を取り扱う企画展も重要である。今後も鷹山宇一記念美術館らしい企画運営を期待したい。	【生涯学習課】 町立美術館は七戸町の重要な文化発信拠点であることから、今後も引き続き魅力ある企画展を実施できるよう継続的に支援してまいります。また、広報活動について、従来からのコマーシャル放映のほか、SNS を活用した魅力的な情報の発信により来館者の増加が図られるよう、指定管理者との間で連携を取りながら取り組んでまいります。
8 社会体育について 新型コロナウイルス感染症の収束後、取組みを変更しながら様々な事業を展開していることは評価したい。 未来を担う子どもたちを中心に据えつつ、町民が総合アリーナをもっと身近に感じられるような働きかけや文化的な事業にも使えることをPRするなど、今の形に問われることなく今後も様々な事業に取り組んでいただきたい。	【スポーツ振興課】 総合アリーナは、スポーツ少年団活動をはじめ、中学校の部活動、高校の体育祭に利用されているほか、中高生の放課後利用もみられることから、子どもたちの身近な場所として浸透してきております。 今後も、多様な利用者ニーズに対応した管理運営を継続し、利用促進を図ってまいります。
9 国民スポーツ大会について 実行委員会の設立・運営、専門委員会の開催などを実施し、啓発活動も積極的に取り組んでいることは評価したい。国民スポーツ大会が成功するよう、自信を持ちながら計画的に取り組んでいただきたい。 また、国民スポーツ大会終了後の記録の保存や次につながるための資料作りなどを念頭に置きながら取り組んでいただきたい。	【国民スポーツ大会推進室】 第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会の開催に向け、計画的に準備を進めているところであります。 記録の保存等については、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の成果を記録し、未来に伝えるため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ七戸町大会報告書を作成します。 大会報告書は、大会の開催準備、競技運営及び競技結果の記録とともに、競技や会場の雰囲気等を伝えられるよう作成に取り組んでまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
10 評価シートの在り方について 評価シートでは、取組み・課題の項目で、できるだけ目途・進捗状況を明示して取り組んでいただきたい。	【学務課】 令和6年度事業評価から評価シートの様式を変更しております。今後もさらに検討し、目途・進捗状況を明示するよう取り組んでまいります。
11 全体の事業について 各事業について、前年度から見直し・改善をしながら取組みされていることは評価したい。今後もPDCAサイクルの実施により、充実した事業内容になるよう期待したい。	【学務課】 今後もPDCAサイクルを実施し、充実した事業内容になるよう取り組んでまいります。

Ⅱ 令和7年度七戸町教育施策の基本方針

七戸町教育委員会は、「潤いと彩りあふれる田園文化都市」の形成に向け、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、

- 1 「生きる力」を育むための、子どもたちの未来のための、学校教育
- 2 学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上
- 3 伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りをもつ態度の育成
- 4 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場の提供
- 5 スポーツの推進と文化の発展、町民の生活を明るく豊かにする機会の活用

を、関係機関・団体、地域との密なる連携を図りながら推進します。

－「生きる力」を育むための、子供たちの未来のための、学校教育－

七戸町学校教育の方針と重点

1 方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

○学習意欲を高めるために、解決する必要感のある「めあて(学習課題)」の設定と解決方法の「見通し」を明確に持たせる工夫

○自己の考えを、広げ深める対話的な学びを促す学習形態や発問の工夫

○学習内容の定着を図る「まとめ」の工夫と、目的に応じた「振り返り」の視点の設定

イ 指導と評価の一体化

○基礎的・基本的な知識と技能の確実な習得

○評価の目的、観点等を明確にした指導と評価の一体化

○必要に応じた補充的学習や発展的学習の導入

ウ 学習環境づくりと学習習慣の確立

○学校間や家庭と連携した学び方や学習習慣の確立

○学習意欲を高める教室等の学習環境の整備

○読書習慣を身に付けるための読書活動や学校図書館の更なる活用やタブレット端末等の効果的活用

(2) 道德教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道德性の育成に努める。

ア 指導体制の整備・充実

○校長の方針の下、道德教育推進教師を中心とした、道德教育を推進する指導体制の整備・充実と校内研修の実施

○各教科等体験活動などの指導の時期や内容を示した別葉の作成・見直し

イ 道德性を養う指導の充実

○児童生徒の発達の段階や特性等を考慮するとともに、道德科の特質を踏まえた、問題

解決的な学習、体験的な学習等、多様な指導方法の工夫

○授業実践を振り返り、指導の効果などについて適切な評価をすることで授業改善につなげる工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

○家庭や地域社会との連携、協力体制の整備・充実

○郷土の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、歴史等を扱った教材の活用

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の整備・充実

○話し合いを基盤とした基本的な学習過程の学校全体での共通理解及び協力体制の確立を基にした指導体制の整備、充実

○各活動、行事において三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）を踏まえ、育成したい資質、能力や内容相互の関連、各教科との関連を明確にした年間指導計画の作成

イ 自主的、実践的に取り組む学級活動の工夫

○話し合って集団として合意形成を図り、実践して「次の課題解決」や「より良い自分」につなげる視点で振り返ることができるような活動の工夫

ウ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動

○自治的な意識を高める児童会、生徒会活動の工夫

○ねらいや目的に応じて関連、統合し、工夫した学校行事の推進

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

○授業において、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら、自己の能力に適した課題を見つけ思考し判断しながら、課題を解決する学習過程の工夫

○教育活動全体において、児童生徒が仲間とともに多様な運動に親しむことができる場や時間の設定と指導の充実

イ 保健教育の充実

○児童生徒が健康課題を自分事として受け止め、適切な意思決定や行動選択ができるよう、指導内容・方法の工夫

○学校保健委員会の取組状況を積極的に家庭、地域社会及び関係機関と連携して健康課題の解決を図る

ウ 食に関する指導の充実

○肥満傾向や過度の痩身、偏食、アレルギー等の個別指導が必要な子どもへの指導における担任、養護教諭と保護者との連携強化

○児童生徒の食生活の実態を踏まえ、望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全管理及び安全教育の充実

- 学校安全計画及び危機管理マニュアルを教職員間で共通理解するとともに、各学校の実情に応じた評価、見直し
- 児童生徒が自ら危険を予測し、安全に行動できるようにするための発達段階に応じた指導の充実
- 家庭、地域社会及び関係機関と連携、協働して児童生徒の安全確保に取り組む場の設定

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実
 - 生徒指導の方針、基準を明確化、具体化し、発達支持的生徒指導を意識した実践的な校内研修の充実
 - 「校内いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応及び組織的な初期対応の徹底
 - 問題行動、登校等への組織的な取り組みの充実及び取り組み状況を定期的に評価、見直しする機会や場の設定
 - 学校間、家庭、地域社会、関係機関と情報を共有し児童生徒の特性や状況に応じた体制の強化
- イ 生徒指導の実践上の視点を意識した学習指導や学年・学級経営の充実
 - 児童生徒との信頼関係を基盤とし、生徒指導の四つの視点を意識した授業や学年、学級経営の一層の充実
 - 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係の育成
 - 児童生徒による安心できる学校風土づくりの機会や場の設定
- ウ チーム支援による教育相談の充実
 - 児童生徒との日常的な関わりを大切にするとともに、教職員間で情報を共有しながらアセスメント（児童生徒理解）に基づいた教育相談及び組織的な教育相談体制の充実
- エ いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底
 - いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりの実現にむけて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の継続及び工夫・改善
 - 学校と家庭、地域社会及び関係機関が連携し、より実効的な組織体制の構築

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア 指導体制の整備・充実
 - 学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成、見直し
 - キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について全教職員で共通理解を図る場の設定

イ 現在及び将来を考える生き方指導の充実

○将来の夢や目標の実現に向け、学習活動の内容を記録し振り返る場を、学級活動の中に位置付けた指導の充実

○活動の過程を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート等）を活用した指導の充実

○児童生徒の個性や能力の把握、悩みを解消するための具体的指導やキャリアカウンセリングの充実

○進路に関する情報や資料を整備・蓄積した効果的な活用

ウ 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

○社会参画意識の醸成や働くことの意義を意識させる体験活動の充実（小学校）

○社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図る体験活動の充実（中学校）

○家庭や地域社会の協力を得た職場見学、職場体験等の更なる充実

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障がいのある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア 校内支援体制の整備・充実

○校内及び校種間における引き継ぎ体制の整備と組織的・計画的支援

○研修の充実による全教職員の専門性の向上

イ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援の充実

○個々の障がい等に応じた適切な教育課程の編成と、自立活動を中心とした指導の評価・改善の充実

○共生社会の形成に向けた、ねらいや手立てを明確にした組織的・計画的な交流及び共同学習の実施

○個別の指導計画・教育支援計画書等の活用による組織的・継続的な支援の充実

ウ 家庭や地域社会及び関係機関との緊密な連携

○個々の障がいの特性、将来の進路、指導方法に関する保護者との緊密連携

○将来の自立や社会参加にむけた個別の教育支援計画に基づく、校種間の連携並びに家庭や地域社会及び関係機関と連携した支援の充実

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

○全教職員による環境教育の趣旨の共通理解と校内指導体制の整備

○環境教育との関連を位置づけた、全体計画をもとにPDCAサイクルによる見直し、改善を取り入れた指導の工夫

イ 地域の環境にかかわる体験活動の推進

○体験活動にあたり身につけさせたい力を明確にし、日常化につなげる事前、事後指導の計画的、組織的な実施

○体験活動についての情報発信や情報収集を通して、ねらいを家庭や地域社会と共有し、連携した体験活動の実施

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

○郷土の自然・歴史・伝統・産物等に関する全教育活動を通じた計画的な指導の充実

○我が国と諸外国の文化等を相互理解するための指導の工夫

イ 外国語教育の充実による外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

○A L Tなどの効果的な活用及び各学年の領域（聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くこと）に応じた言語活動の工夫、充実

○小・中学校間の連携と円滑な接続及び学びの連続性を意識した指導の工夫

ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

○異なった文化や習慣、言語の人々との交流などを通して、世界への関心を深め、広い視野で物事を考えられるような児童生徒の育成

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

○組織的、計画的な情報教育の推進

○情報教育を推進するための校内研修等の計画、実施

○情報担当者を中心とした全体計画・年間指導計画の見直し、授業公開や各教科等の活用事例蓄積といったICT活用面での運用、教育情報セキュリティーポリシーの見直し

イ 学習指導におけるICTや各種資料統計等の効果的な活用の推進

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた発達の段階と各教科等の特質に応じたICTの活用能力の育成

○各種統計資料等の適切な情報活用能力の育成

ウ 家庭や地域社会と連携した計画的・継続的な情報モラルに関する指導の充実

○インターネット上のトラブルから身を守るための知識や判断力を身につける活動の工夫

○各教科等や生徒指導と関連させた指導及び家庭や地域社会、関係機関と連携した計画的・継続的な指導の充実

(11) 総合的な学習の時間の充実

自校で育てようとする資質や能力及び態度を明確にした総合的な学習の時間の充実に努める。

ア 目標及びその趣旨の共通理解

○各学校の教育目標を踏まえたうえでの目標や内容の設定

イ 六つの要素（目標、内容、学習活動、指導方法、学習の評価、指導体制）を示した全体

計画及び年間計画の改善

○小学校と中学校の接続を意識した計画的な取り組みの推進

ウ 学習活動の充実

○探究的な学習の課程（課題の設定、情報の収集、整理と分析、まとめと表現）における協働による学習活動やまとめたり表現したりする活動の充実

○社会体験、体験活動、観察、実験、見学や調査、発表や討論等の学習活動の工夫

エ 評価方法の工夫

○自校の教育目標や育成を目指す資質や能力に基づいた適切な評価基準の設定と、学習の過程と結果を評価する多様な評価方法の工夫

(12) 研修の充実

教職員の資質の向上に関する指標や研修履歴を活用した研修の推進に務める。

ア 組織的・計画的な研修の整備・充実

○全教職員が同僚性を発揮し、所属学年、専門教科の枠を超えて主体的、協働的に取り組む校内研修体制の整備、充実

○校内外の研修から得た情報を共有する場の確保に努め、教育専門職として調和のとれた研修を推進

イ 学校の教育課題解決のための実践的研究方法や評価方法等の明確化と検証の共有化

○日常の授業実践に生かす、児童生徒の変容の評価・検証の工夫

○特色ある教育活動の充実を目指し、地域の教育資源・学習環境の活用

一学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上一

社会教育行政の方針と重点

1 方 針

町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

ア 青少年の体験活動の充実

- 身近な地域における体験活動での、異年齢交流や世代間交流の促進
- 関係団体との連携による、活動内容の充実

イ 地域が支えるキャリア教育の充実

- 企業や関係機関・団体との連携による、キャリア形成のための学習機会の充実

ウ 地域全体で子どもを育む活動の充実

- 学校支援ボランティア組織への支援
- 学校、家庭、地域の協働による教育活動の充実

エ 家庭教育支援の充実

- 学校及び関係機関との連携による、幼児期、学童期、思春期の子どもを持つ親に対する学習機会の充実
- 子育てサークル等の家庭教育支援団体の育成と支援

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

ア 地域活動の実践者の育成

- 家庭教育支援や各種ボランティア活動等についての、新たな実践者の育成
- 地域課題に対応した学習機会の提供及び企画運営に参画できる体制づくり

イ 地域活動の指導者、コーディネーターの養成

- 各種ボランティア団体やサークルの地域活動の計画的支援並びに養成
- 資質向上のための研修機会の提供

ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

- 各地域の指導者及びコーディネーター相互の交流機会の提供
- 関係機関・団体等と連携協力するためのネットワークづくりの推進

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

ア 関係機関との連携による多様な学習活動の支援

- 多様な学習ニーズや地域課題に応じた学習機会や学習の成果を生かす機会や発表の場の充実
- 関係機関との連携により学習内容の充実並びに主体的な学習活動の支援

イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

- 各種発表会、イベント、地域行事への参加など、学習の成果を生かす機会や発表の場の充実
- 学習者、参加者が企画立案にかかわるための実施体制の改善及び社会参加活動への支援

ウ 国際化へ対応できる人財の育成

- 異文化への関心を高め、理解を深めるための国際交流事業の推進及び支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

ア 社会教育推進体制の充実

- 多様化する学習ニーズを反映させた社会教育計画の策定と、改善に役立つ事業評価の創意工夫
- 関係機関や団体との連携協力体制の強化

イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

- 地域の特色と公民館、図書館等の社会教育施設の特性を生かした取り組みの推進と活
用の促進
- イベントや講座等の企画の充実と周知方法の工夫による施設活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
 - 社会教育主事や図書館司書、学芸員等の有資格者の計画的な養成
 - 社会教育関係職員の研修機会の充実と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援
 - 社会教育関係団体指導者の各種研修への積極的な参加支援
 - 指導者養成研修の計画的な実施

※「人財」とは

青森県では、‘人は青森県にとっての「財（たから）である’ という基本的考えから、「人材」を「人財」と表しています。この七戸町教育施策の基本方針でも「人財」という言葉で統一しています。

一学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上ー

公民館の方針と重点

1 方 針

公民館は、社会教育機関として町民の学習要求に応えるほか、地域社会の活性化を図るために、良好な人間関係を基盤とした住民相互の豊かな関係を醸成するなど、地域づくりの拠点となることから、多くの町民が公民館に関心を持ってもらうとともに、更なる公民館利用促進に努める。

2 重 点

(1) 公民館等の充実及び活用の促進

- ア より多くの住民が利用しやすい公民館となるような環境整備
 - 施設や備品の計画的な整備促進
 - インターネットを活用した施設予約状況確認サービスの充実
- イ 自己啓発・向上に資する講座・研修会等の開催
 - 親子対象事業及び各世代対象事業の充実
 - 地域活動に参加できるきっかけ（地域デビュー）の提供
- ウ 各分野のリーダーの計画的・体系的な育成
 - 新たな自主グループの発足に向けての相談や支援の充実
 - グループ活動に繋がる主催講座の実施

(2) 社会教育団体や学習サークル等の活動への支援

- ア 学習活動を支援する指導者・コーディネーター等の紹介・斡旋
 - 町内の人財活用
 - 利用者相互の交流の促進
- イ 学習活動に必要な施設設備等の有効活用及び情報機器等による学習情報の提供
 - 県及び上北教育事務所管内で開催されるイベント及び各種講座、学習会の周知
- ウ 各種発表会・展示会等、文化創造活動の機会と場の提供
 - 活動成果の積極的な披露

一学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上ー

図書館の方針と重点

1 方 針

地域住民の資料や情報センターとしての役割を果たすとともに、ボランティア団体等の活動の支援や利用者のニーズに対応した環境整備と情報提供に努める。

2 重 点

(1) 図書資料の整備充実と利用の促進

ア 図書館資料の充実

- 蔵書のバランスを考慮し、かつ利用者ニーズに対応した一般書・児童書の収集整備
- 地域資料の積極的な収集整備

イ 図書館サービスの充実

- 予約、リクエスト、相互貸借サービスの利用による、利用者と本を結びつけるための、迅速で適切な対応
- レファレンスサービス（図書館資料を用いての調べものの案内）の強化

(2) 読書活動の推進

ア 子ども読書活動の推進

- 幼児・児童が本に親しむ環境の整備
- 日頃読書習慣のない児童に向けた、本に触れる機会の提供
- 「ブックスタート事業」の推進
 - ※乳児が絵本をとおして家族との触れ合いの時間を持ち、さまざまな子育て支援につながるきっかけづくりを行う。

イ 生涯学習の推進及び支援

- 生涯学習のきっかけとなる、さまざまな文学作品に触れる機会の提供
- 読書団体への資料提供等協力や催事への後援

ウ ボランティア活動の育成と支援

- 図書ボランティアの円滑な活動のための各種研修会への派遣や活動機会の提供

－伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りをもつ態度の育成－

文化財保護と芸術文化振興の方針と重点

1 方 針

町民一人一人が、郷土に対する愛着と誇りをもち、潤いのある生活の実現を目指すとともに、文化財保護の推進と芸術文化の振興に努める。

2 重 点

(1) 文化財の保存・活用

有形・無形文化財及び史跡、天然記念物並びに埋蔵文化財の保存と活用に努める。

ア 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」史跡二ツ森貝塚の保存と活用の推進

イ 文化財の保存

○有形文化財、無形文化財、埋蔵文化財、民俗文化財等の保存

ウ 文化財の活用

○二ツ森貝塚館の運営管理

○文化交流センターの運営管理

(2) 伝統芸能の保存・継承

伝統芸能の保存と継承に努める。

ア 後継者育成や活動及び記録保存への支援

(3) 芸術文化活動の充実

芸術文化団体等の育成及び町民の自主的な芸術文化活動を支援する。

ア 芸術文化団体等の育成

○文化団体等の活動情報の発信

○芸術文化団体及びサークルの連携による発表の機会の提供

イ 鷹山宇一記念美術館との連携

○町民が芸術文化活動に参加し、芸術文化に親しみ、学ぶ機会の提供

－生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場の提供－

社会体育の方針と重点

1 方 針

町民が、健やかで活力に満ちた生活の実現を目指すとともに、健康の維持増進・体力の向上に必要なスポーツ活動及び夢や感動を与える競技者・団体の育成等を通じて生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進に努める。

2 重 点

(1) 生涯にわたるスポーツライフの実現

心身両面にわたる健康の維持増進と体力の向上を図るとともに、町民1人1人のスポーツの普及・奨励に努める。

ア スポーツに親しむ環境づくり

○スポーツへの興味、関心を高める各種教室・講習会等の開催やスポーツ活動の機会の提供、充実

○健康とスポーツとの関わりや気軽にできる軽スポーツ等の情報の提供

イ 地域スポーツ活動の普及・奨励

○町民相互の連携及び地域の活力の醸成を図るスポーツ交流の普及、奨励

○誰でもスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブ設立への取組

(2) 競技者の育成を図る環境づくり

競技者の競技力の向上を図るとともに、トップレベルの競技者の育成に努める。

ア 競技力を高める環境づくり

○町スポーツ協会やスポーツ少年団等の自主的な活動の奨励、支援

○スポーツ科学を活用した選手及び指導者の育成と研修機会の提供

イ 各種スポーツ大会出場の奨励

○競技選手の強化支援体制の充実

○指導技術に長けた指導者の活用

(3) スポーツ振興の体制整備

生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、スポーツに親しみ競技力を向上させる体制整備に努める。

ア 指導者の確保

○要請に応じて地域やスポーツ団体へ指導者を派遣できる体制整備・活用

○スポーツ推進委員やスポーツ協会会員の研修会、講習会等への派遣

イ スポーツ振興の充実

○スポーツ協会を中核として各種スポーツ団体や職域団体、地域の代表等の相互理解に基づく生涯スポーツへの取組

○各種団体からの指導者の相互派遣

ウ 社会体育施設等の有効活用・利用促進

○スポーツ活動推進に関する情報の収集・発信

○利用者ニーズに即した施設改修、整備の推進

ースポーツの推進と文化の発展、
町民の生活を明るく豊かにする機会の活用ー

国民スポーツ大会剣道競技会開催の方針と重点

1 方 針

七戸ならではの魅力あふれる大会を目指し、多くの来町者をやさしく迎え、もてなし、七戸町の豊かな自然や個性あふれる歴史・文化等を全国に発信するとともに、本大会の開催を通じて、町民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツ活動の普及発展に努める。

2 重 点

(1) 第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会開催の推進

七戸町で開催される剣道競技会を円滑に運営するため、必要な事務及び事業を実施する。

ア 「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会」の運営

- 専門委員会への付託及び委任
- 開催に向けた準備業務の推進
- 大会運営に関係する機関等との連絡調整
- 開催地の準備、運営状況等の調査及び研究

イ 「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進

- 大会開催に関する総合計画及び運営に関すること
- 広報、町民協働、歓迎及びおもてなしに関すること
- 競技及び式典の企画運営に関すること
- 競技施設、設備等に関すること
- 宿泊、医事及び衛生に関すること
- 輸送、交通、消防防災及び警備に関すること

ウ 大会実施本部の設置

- 競技会を支援する間接的な業務を行うため、庁内職員で組織する大会実施本部の設置

Ⅲ 令和 7 年度教育委員会の活動状況について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）により、平成 29 年 5 月 17 日から教育長及び 4 人の委員をもって組織し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することを執行した。

1 教育長及び教育委員の構成

令和 8 年 4 月現在

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	森 田 勝 博	令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 5 月 16 日
教育長職務代理者	山 田 典 郎	令和 6 年 5 月 17 日～令和 10 年 5 月 16 日
委 員	菊 池 龍 達	令和 5 年 5 月 17 日～令和 9 年 5 月 16 日
委 員	盛 田 元 之	令和 4 年 5 月 17 日～令和 8 年 5 月 16 日
委 員	半 崎 雪 子	令和 7 年 5 月 17 日～令和 11 年 5 月 16 日

2 教育委員会の開催状況

七戸町教育委員会の会議は、毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催している。
また、所管する事項について調査及び研究を行い、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図っている。

(1) 教育委員会会議（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	報告	議案	協議
1 2	2	4 5	3 6	2

3 教育委員の会議以外の活動状況

教育委員は、毎月 1 回開催する定例会議、必要に応じて臨時会議に出席しているほか、学校等の教育施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、研修会や教育委員会主催の各種行事に参加し、委員としての幅広い識見を養い、当町の教育行政の向上に努めている。

(1) 主な活動

学校訪問（小学校 3 校、中学校 2 校）	二十歳のつどい
小・中学校入学式、卒業式等の学校行事	教育奨励賞授与式
青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	教育福祉援助基金授与式
上十三市町村教育委員会連絡協議会定時総会	

Ⅳ 令和 7 年度教育委員会の事務事業に対する教育評価審議会委員からの主な意見

七戸町教育委員会の事務事業評価の取り組みは、平成 21 年度に実施した平成 20 年度事務事業分から開始し、18 回目の事業評価となるが、事業内容等の改善や教育の充実が図られるよう評価を行ってきた。

令和 7 年度事務事業を評価し審議した結果について、以下のとおり意見を述べる。

○教職員の人財確保について

共生社会実現に向けてのインクルーシブ教育システムの構築において、支援員配置事業はなくてはならない事業である。その人財確保と適正配置に努力されていることは評価したい。今後も子ども一人一人の学びの安全安心を保证するため支援員の確保に努めていただきたい。

一方、教員実質未配置の状況が続いている。更には、学校生活相談員配置事業においても人財確保が難しくなっているなど、一層の人財確保の努力を継続していただきたい。

○教職員の負担軽減について

タブレット端末等を活用した授業等の実施は「わかる授業」の一助となり、教員の負担軽減にもつながっている。その状況での ICT 支援員配置事業は大いに意義のあるものであると考える。今後も学習環境向上、教職員の負担軽減の取り組みとして継続して取り組んでいただきたい。

○スクールソーシャルワーカー配置事業について

児童生徒が抱える課題は多様化し、一つ一つのケースが深刻化してきている。その現状でスクールソーシャルワーカー 1 名の配置では負担が大きい。

今後ますます必要とされることから、増員を検討し児童生徒の健全育成に努めていただきたい。

○子育て支援と保護者負担軽減に関する事業について

小・中学校の学校給食費給付金交付事業及び修学旅行保護者負担支援事業は、家庭の経済的負担軽減につながっているため継続して取り組んでいただきたい。

また、奨学資金に係る事業は未来を担う人づくりに貢献している。町の他事業との関連を持たせるとともに返還推進に努め、今後も継続していただきたい。

○七戸町公営塾運営事業について

七戸公営柏葉塾運営事業は、今後の地域づくりを担う人財育成の視点からも、短期的・長期的な目標を持ち、改善を重ねながらの発展的な展開を期待したい。

○家庭教育支援総合推進事業について

保護者が多数集まる機会をとらえて子育て講座、家庭教育講座を開催していることは評価したい。

家庭教育は子供がよりよく生きていく基礎となる分野であるため、全家庭、特に支援が必要な家庭へその情報やサービスが届くよう取り組んでいただきたい。

○公民館事業について

両公民館の公民館講座を統合し、運営・実施していることは、町全体として社会教育の充実が図られることになるので評価したい。今後も多世代、多数の参加者でにぎわうよう、多岐にわたった講座の充実を図っていただきたい。

また、公民館で物理的に分かれて事業を行うことは合理的かもしれないが、取り組み内容に差異がない事業は整理統合を検討していただきたい。

○図書館事業について

小・中学生の読書離れは全国的に深刻な状況にある。その中で本町ではブックスタート事業を始め、読み聞かせボランティアとの連携など様々な工夫を凝らして読書活動を進めていることは評価したい。

また、古本リサイクル市を図書館で実施したことにより、図書館の元々のユーザー以外の町民にも図書館を身近に感じてもらえる効果があった。

今後の地域コミュニティの中核となるよう、図書館及び図書館事業のリニューアルを検討していただきたい。

そのほか、第2次子ども読書活動推進計画策定を見据えた更なる取り組みに期待したい。

○世界文化遺産の保存・活用の推進について

限られた予算や人的資源の中で多くの成果を残していることは評価したい。

目的、用途をしっかりと押さえ、更に多くの成果を上げ、SNS等を活用しながら大胆な発信を継続していただきたい。

○町立美術館の指定管理委託事業について

文化・芸能活動の拠点として、様々な企画展や特別展を実施し、魅力ある運営をしていることに敬意を表したい。より町民目線に立ちながら、今後も継続して事業運営に取り組んでいただきたい。

○スポーツ振興について

様々な分野にわたり、改善を図りながら事業を進めていることは評価したい。

今後も、町民のニーズに応じて、改善を図りながらより魅力的な事業に取り組んでいただきたい。

また、社会体育施設の効果的な活用に取り組んでいただきたい。

○国民スポーツ大会剣道競技会開催について

国民スポーツ大会開催に向け、関係者との連携を図りながら努力していることが窺える。本町で実施する剣道競技が成功裏に終わり、継続的な競技として更に本町に根付いていくことを期待したい。

○全体の事業について

SNS等を活用し魅力的な情報発信していることは評価したい。今後も、イベントや様々な情報などSNS等を活用しながら積極的な発信を継続していただきたい。

評価の項目に目途が記入される事業が多くなり、職員の業務に向かう前向きな姿勢を感じられることが多くみられたことは評価したい。今後もPDCAサイクルの視点を生かしながら事業の成果向上を期待したい。

令和8年7月28日

七戸町教育評価審議会

委員 中村 美知代

委員 伊藤 清治

V 令和7年度施策別主要事業一覧

1 学校の教育の方針と重点						
重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
(1) 授業の充実	1	(1)	①	町費負担臨時教員配置事業	学務	26
			②	少人数学級編制等研究事業	学務	27
(2) 道徳教育と特別活動の充実	1	(2)	①	七戸町教育奨励賞	学務	28
(3) 体育・健康教育の充実	1	(3)	①	学校検診事業	学務	29
			②	七戸町学校保健会補助事業	学務	30
			③	七戸町児童生徒対外遠征費補助事業	学務	31
(4) 生徒指導・特別支援教育の充実	1	(4)	①	特別支援教育支援員配置事業	学務	32
			②	学校生活相談員配置事業	学務	33
			③	教育支援委員会	学務	34
			④	スクールソーシャルワーカー配置事業	学務	35
(5) 環境教育の推進	1	(5)	①	ソーラースクール（環境教育教室）事業	学務	36
(6) 国際化に対応する教育の推進	1	(6)	①	外国語指導助手（A L T）派遣事業	学務	37
(7) 情報化に対応する教育の推進	1	(7)	①	I C T支援員派遣事業	学務	38
(8) 総合的な学習の時間の充実	1	(8)	①	特色ある学校づくり推進事業	学務	39
(9) 研修の充実	1	(9)	①	七戸町教育振興会補助事業	学務	40
			②	教職員ふるさと研修事業	学務	41
(10) キャリア教育の充実	1	(10)	①	七戸町公営塾運営事業	学務	42
(11) 子育て支援の充実	1	(11)	①	教育福祉援助基金給付事業	学務	43
			②	奨学資金貸付事業	学務	44
			③	奨学資金返還支援事業	学務	45
			④	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	学務	46
			⑤	学校給食費給付金交付事業	学務	47
			⑥	小・中学校修学旅行保護者負担支援事業	学務	48
2 社会教育行政の方針と重点						
重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	2	(1)	①	家庭教育支援総合推進事業	生涯	49
			②	放課後子ども教室推進事業	生涯	50
			③	七戸町体験・郷土学習事業	生涯	51
			④	青少年育成七戸町民会議	生涯	52
(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人材の育成	2	(2)	①	二十歳のつどい開催事業	中公	53
(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進	2	(3)	①	国際交流推進事業	生涯	54
(4) 社会教育推進のための基盤整備	2	(4)	①	七戸町子ども会育成連絡協議会支援事業	生涯	55
3 公民館の方針と重点						
重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
(1) 公民館等の充実及び活用の促進	3	(1)	①	公民館運営審議会設置事業	中公	56
			②	中央公民館分館事業	中公	57
			③	公民館講座開設事業	中公	58
			④	七戸いきいき大学開設事業	南公	59
			⑤	七戸南公民館分館事業	南公	60
(2) 社会教育団体や学習サークル等の活動への支援	3	(2)	①	文化協会の育成支援事業	南公	61
			②	七戸町連合婦人会育成事業	中公	62

4 図書館の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 図書資料の整備充実と利用の促進	4	(1)	①	中央公民館図書室事業	中公	63
			②	図書館サービス事業	中図	64
			③	図書館協議会の運営	中図	65
(2) 読書活動の推進	4	(2)	①	子どもの読書活動推進事業	中公	66
			②	ボランティア活動の育成支援事業	中公	67
			③	子どもの読書活動推進事業	中図	68
			④	ボランティア活動の育成支援事業	中図	69
5 文化財保護と芸術文化振興の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 文化財の保存・活用	5	(1)	①	世界文化遺産の保存・活用の推進	生涯	70
			②	史跡二ツ森貝塚（史跡公園）の保護・活用	生涯	71
			③	史跡七戸城跡の保護・活用	生涯	72
			④	史跡土地買上げ事業	生涯	73
			⑤	二ツ森貝塚館の運営管理	生涯	74
			⑥	文化交流センターの運営管理	生涯	75
			⑦	国指定有形民俗文化財の保管及び公開	生涯	76
(2) 伝統芸能の保存・継承	5	(2)	①	七戸町郷土芸能保存会支援事業	生涯	77
(3) 芸術文化活動の充実	5	(3)	①	町立美術館の指定管理委託事業	生涯	78
			②	文化芸能鑑賞事業	生涯	79
			③	七戸町民文化祭開催事業	生涯	80
6 社会体育の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 生涯にわたるスポーツライフの実現	6	(1)	①	ジュニアスキースクール	ス振	81
			②	町民スポーツ交流会	ス振	82
			③	スポーツ協会加盟団体によるスポーツ大会	ス振	83
			④	健康増進生涯スポーツ普及事業	ス振	84
(2) 競技者の育成を図る環境づくり	6	(2)	①	青森県民駅伝競走大会	ス振	85
			②	スポーツ協会活動費補助事業	ス振	86
			③	スポーツ少年団活動費補助事業	ス振	87
			④	スポーツ協会大会派遣事業 （郡総合・北奥羽・県民スポーツ大会）	ス振	88
			⑤	スポーツ大会等選手派遣補助事業 （東北大会・全国大会）	ス振	89
(3) スポーツ振興の体制整備	6	(3)	①	スポーツ推進委員研修	ス振	90
			②	スポーツ顕賞事業	ス振	91
			③	各種大会開催や合宿等の誘致	ス振	92
7 国民スポーツ大会剣道競技会開催の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会開催の推進	7	(1)	①	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会」の運営	国ス	93
			②	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進	国ス	94
			③	大会実施本部の設置	国ス	95

※学務：学務課、生涯：生涯学習課、中公：中央公民館、南公：七戸南公民館、中図：中央図書館、ス振：スポーツ振興課、国ス：国民スポーツ大会推進室

事業細目番号	1 (1) ①	担当課	学務課
事業名	町費負担臨時教員配置事業		

◎事業の概要

目的	平成 26 年度から実施している事業であり、各校の教育課題を解決するため、町独自の教員（臨時講師）を採用し、教育環境の充実による「確かな学力の定着」・「生徒指導の充実」等を図る。
内容	【七戸町教育委員会が求める人材】 ○豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた教師 ○教育に対する情熱と教育者として強い使命感をもって取り組む教師 ○子ども理解に優れ、教育の専門家として知識・技能を備えた教師 【採用方法】 ○広報、町ウェブページ等で募集し、選考試験を実施
主な対象 (数)	町内小・中学校に配置

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	12, 211 千円	21, 943 千円	27, 062 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教員配置校・配置人数	天間林小学校 1 名 七戸中学校 1 名	天間林小学校 1 名 七戸中学校 1 名	天間林小学校 1 名 七戸中学校 1 名
非常勤講師配置校・配置人数		七戸小学校 2 名 天間林小学校 1 名	七戸小学校 2 名 天間林小学校 2 名

◎当該事業の評価

成 果	各校の教育現場の課題を解決するため、フルタイム教員の配置に加え、令和 6 年度から新たに非常勤講師を配置し、令和 7 年度から更に 1 名増員した。配置校及び保護者からの要望は高かった。
今後の 取組・ 課題	県費負担教員の配置が調整中のまま実質未配置の状況が依然続いている。本来県が対応すべき問題ではあるが、看過できる事案ではない。機能的な指導体制を構築し、充実した教育環境に資するために、町としても人材確保に努める。同時に県費負担教員の未配置解消については、引き続き県へ要望し、本来の目的達成を目指す。
今後の 方向性	☒継続 ☒充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	1 (3) ②	担当課	学務課
事業名	七戸町学校保健会補助事業		

◎事業の概要

目的	七戸町内のこども園、保育園、小中学校、七戸高校及び七戸養護学校の児童生徒の健康増進を図る。また、養護教諭、保健主事の資質向上を図る。
内容	【主な活動内容】 ○学校保健衛生の施策に対する協力 ○保健衛生思想の普及啓発 ○学校保健に関する調査研究 ○学校関係者の指導及び研修 ○家庭における保健思想の啓発 ○学校給食の実施・促進及び管理指導
主な対象 (数)	【学校保健会（会員 81 名）】 学校医・歯科医・薬剤師、校長・園長、PTA 会長・保体、教頭・主任、保健主事、養護教諭、七戸町教育委員会、こどもみらい課

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	80 千円	78 千円	141 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
七戸町学校保健研究大会	R5. 11. 25 柏葉館	R6. 11. 26 柏葉館	R7. 12. 10 中央公民館
上北地方学校保健・学校給食研究大会	R5. 11. 17 野辺地町	R6. 6. 5 小川原湖青年の家	R7. 10. 22 おいらせ町
養護教諭研修会	R5. 5. 2、R5. 9. 27 六ヶ所村	R6. 5. 2、R6. 9. 25 六ヶ所村	R7. 5. 2、R7. 9. 24 東北町民文化センター
その他研修会・研究大会	R6. 2. 20 七戸町保健主事・養護教諭研修会 中央消防署	R6. 8. 9 東北学校保健大会兼青森県学校保健・安全・給食研究大会 弘前市	R8. 1. 19 七戸町保健主事・養護教諭研修会 中央消防署

◎当該事業の評価

成 果	七戸町学校保健大会や保健主事・養護教諭研修会などを開催した。令和 7 年度は七戸町保健主事・養護教諭研修会が中央消防署で開催され、養護教諭が参加した。また、研修等の情報を基に、学校で健康指導を実施した。
今後の取組・課題	学校での健康指導に加え、研修等を通じ、家庭での健康への意識啓発につなげられるよう取り組む必要があることから、今後も継続していく。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	1 (4) ③	担当課	学務課
事業名	教育支援委員会		

◎事業の概要

目的	保護者の希望により障がいのある、又は、発達や行動の気になる児童生徒にとって、適切な教育の場を決定できるよう、専門知識のある者によって構成された教育支援委員会において一定の判定をする。
内容	七戸町と東北町とで中部上北教育支援委員会を共同設置し、次の事業を行う。 ○障がいのある又は発達や行動が気になる就学予定児、児童及び生徒の適切な教育措置に係る総合判定 ○就学に係る教育相談
主な対象 (数)	町内小・中学校の児童生徒及び就学予定者

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象児童生徒数	43 人	48 人	32 人
入級・入校判定者数	41 人	46 人	32 人
実入級・入校者数	39 人	44 人	28 人

◎当該事業の評価

成 果	関係機関と随時情報交換を行うことで、学校生活に関して困り感を抱えている児童生徒への適切な支援対策を検討することができた。 就学相談の申込をした年長児の保護者に対して学校見学を促し、特別支援教育について情報提供をしたことで、不安や抵抗感を緩和することができた。
今後の取組・課題	特別支援教育に対する保護者の不安や抵抗感を緩和し、前・後期の教育支援委員会で判定を行うため、年長児に限らず、早期から情報提供をしていく。関係機関との情報交換を積極的に行い、保護者への適切な情報提供と対応を行っていく。 ※令和8年度から町に教育支援委員会が設置される。
今後の方向性	☒ 継続 ☒ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	1 (4) ④	担当課	学務課
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		

◎事業の概要

目的	平成 28 年度から実施している事業であり、問題を抱える児童生徒に対し、教育や社会福祉についての専門的な知識を用いて関係機関へつなぐ。また、そのネットワークを活用するなど、多様な方法で支援を行う。
内容	多様化する家庭の諸事情の中、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育長の指揮監督のもと次の支援を行う。 ○関係機関とのネットワークの構築、連携及び調整 ○懸念を抱える児童生徒及びその家庭への支援 ○学校内におけるチーム体制の構築及び支援 ○事案に関わる保護者、教職員等に対する支援や相談、情報提供
主な対象 (数)	町内小・中学校の児童生徒及び保護者並びに教職員

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	3,230 千円	4,271 千円	4,666 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
配置場所・人数	教育委員会内 (子ども支援ルーム) 1 名	教育委員会内 (子ども支援ルーム) 1 名	教育委員会内 (子ども支援ルーム) 1 名
相談・活動延件数	1,747 件	1,373 件	1,953 件

◎当該事業の評価

成 果	様々な懸念を抱える児童生徒や家庭への相談を行い、また学校と家庭、関係機関をつなぎ、状況改善に必要な支援・調整を行うことができた。
今後の 取組・ 課題	児童生徒を取り巻く環境は複雑、多様化しており、ひとつひとつのケースが深刻化しており、1 名配置の現状では負担が増加している。スクールソーシャルワーカーの設置意義は大きく、今後も事業を継続していくためには増員を検討する必要がある。
今後の 方向性	☒継続 ☒充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	1 (5) ①	担当課	学務課
事業名	ソーラースクール（環境教育教室）事業		

◎事業の概要

目的	（令和3～令和6年度事業のため完了） 七戸町内の児童生徒に対し、地球温暖化問題や再生可能エネルギー等の環境教育の場を提供する。
内容	事業期間：令和3年度から令和6年度までの4か年（完了） 対象校：町内小学校3校、中学校2校 内容：各校の希望する内容に沿ってプログラムを決定する。 例）七戸小学校(R3)：エネルギー自給率、再エネ技術について 城南小学校(R4)：エネルギーとは？地球温暖化とは？ 天間林小学校(R5)：暮らしの中の電気 ソーラー電池ミニカー作り 七戸中学校(R3)：太陽光発電所見学 ミニ風車作り 天間林中学校(R6) 風力発電システムを作ってみよう
主な対象 (数)	町内小・中学校

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0 千円	0 千円	- 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施校数	5 校	3 校	- 校
延べ参加児童生徒数	142 名	100 名	- 名

◎当該事業の評価

成 果	4か年事業として実施し、令和6年度が最終年次であった。工作キットを用いた授業は児童生徒も楽しみながら参加でき、同時に環境保護の重要性への理解も高められ、一定の効果を上げることができた。
今後の 取組・ 課題	令和6年度をもって事業を終了した。 今後の事業展開については検討中であり、令和7年度は事業実施に至らなかった。
今後の 方向性	☐ 継 続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☒ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☒ その他（今後の事業展開を検討する）

事業細目番号	1 (6) ①	担当課	学務課
事業名	外国語指導助手 (ALT) 派遣事業		

◎事業の概要

目的	外国の文化に対する理解を深め、国際理解教育を推進するとともに外国語教育の充実を図る。
内容	JET プログラム（語学指導を行う外国青年招致事業）を活用し、2 人の ALT を町内の小・中学校に派遣し支援を行う。 ○学校における外国語授業及び外国語活動の補助 ○特別活動及び課外活動への協力 ○外国語担当教員の研修補助 ○外国語教材の作成の補助やスピーチコンテスト等への支援 ○地域における国際交流活動への協力
主な対象 (数)	○特別活動 小学校 1、2 学年 ○外国語活動 小学校 3、4 学年 ○外国語授業 小学校 5、6 学年及び中学校 1～3 学年

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	8,735 千円	9,643 千円	10,429 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ALT 派遣校数			
七戸地区担当 1 名	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校
天間林地区担当 1 名	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校

◎当該事業の評価

成 果	ALT を七戸町内小・中学校に派遣し、各校の教員と連携して生きた英語に触れる機会を増やした。教材やアクティビティを考案し、児童生徒の外国語や外国の文化への興味関心を高めることができた。 2 名体制とすることで各校への派遣回数を増やし、外国語教育の充実を図ることができた。		
今後の 取組・ 課題	引き続き 2 名体制で町内各小・中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図っていく。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	1 (9) ①	担当課	学務課
事業名	七戸町教育振興会補助事業		

◎事業の概要

目的	園児、児童生徒の教育文化及び体育の振興と教職員の資質向上に係る事業を行い、教育の振興を図る。
内容	【園児、児童生徒の教育、文化及び体育の振興事業】 ○各種大会への参加や各種作品展への応募推進 ○こども園・保育園・小学校間及び小学校・中学校間での交流会開催 【教職員の資質向上事業】 ○先進地視察研修 ○自校での研修会 ○ふるさと研修
主な対象 (数)	七戸町教育振興会 (町内小・中学校、こども園、保育園)

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	981 千円	1,301 千円	1,159 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
体育・学芸委員会	各種体育大会・ 作品展参加助成	各種体育大会・ 作品展参加助成	各種体育大会・ 作品展参加助成
教職員及び児童生徒研修	先進地視察研修 ふるさと研修	先進地視察研修 自校での研修会 ふるさと研修	先進地視察研修 自校での研修会 ふるさと研修
先進地先進校等研修	4 校 (6 園)	5 校 (6 園)	5 校 (5 園)

◎当該事業の評価

成 果	七戸町の教育環境充実のため、教職員の資質向上や、こども園、保育園及び小中学校間で交流を行うことにより、就学及び進学のスムーズな移行に貢献することができた。また、令和 6 年度から対象とする研修範囲の見直しを行ったことで、より効果的な事業となった。		
今後の 取組・ 課題	研修や交流等、活動が多岐にわたり、七戸町の教育振興に大きく貢献していることから継続していく。		
今後の 方向性	☒継続 ☒充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	1 (9) ②	担当課	学務課
事業名	教職員ふるさと研修事業		

◎事業の概要

目的	町内小・中学校教職員のうち、初任者及び七戸町が初めての赴任者を対象に、地域（ふるさと）について理解を深め、児童生徒への指導内容の充実及び教職員の資質向上を図る。
内容	二ツ森貝塚ボランティアガイドの会を講師に迎え、町内の歴史的な遺産や史跡など歴史、文化について研修を行う。
主な対象（数）	町内小・中学校教職員のうち、初任者（必須）及び七戸町が初めての赴任者（任意）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	15 千円	10 千円	5 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加教職員	7 人	11 人	13 人
参加教育委員会職員	2 人	4 人	3 人

◎当該事業の評価

成 果	初任者及び赴任してきた教職員を対象にした研修で、町内の文化財等の理解を深め、学習指導に役立てることに成果を上げることができた。		
今後の 取組・ 課題	整備された文化交流センターを活用しながら研修をしていく。 生涯学習課と連携しながら研修コースを検討する。 夏季休業期間の事業であるため、他機関の研修日程と調整し、教職員が参加しやすいよう実施していく。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☒ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	1 (1 1) ③	担当課	学務課
事業名	奨学資金返還支援事業		

◎事業の概要

目 的	令和 5 年度から実施した事業である。大学等の在学中に七戸町奨学資金の貸与を受けていた者のうち、卒業後に七戸町に定住し、町内外の事業所等に就業する者に対する奨学資金返還を支援することで、町の未来を担う若者の定着を促進する。
内 容	【助成対象者】 ○大学等の在学中に七戸町奨学資金の貸与を受け、その返還を行っている者 ○七戸町内に定住し、町内外の事業所等に就業する者 【助成金の額】 ○助成金を申請する年度の前年度に返還した奨学資金の額の 2 分の 1 とし、年額 12 万円を上限とする。 ○令和 7 年度から公務員職を助成対象者から除外する。
主な対象 (数)	町奨学金を返還している者のうち、町内に定住し町内外に就業している者

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	1, 447 千円	1, 589 千円	900 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付金額合計	1, 477, 200 円	1, 589, 000 円	899, 700 円
助成を受けた人数	18 人	19 人	12 人

◎当該事業の評価

成 果	若年の U ターン移住者に対する経済的支援として効果を見定めることができた。		
今後の 取組・ 課題	町の移住定住促進事業として、情報サイトなどで当事業の PR を活発に行い、若者の U ターンを促進する。		
今後の 方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	1 (1 1) ④	担当課	学務課
事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業		

◎事業の概要

目 的	学校教育法第 19 条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。
内 容	七戸町就学援助費支給要綱に基づき、児童生徒の保護者から申請があった場合は、世帯の経済状況を審査し認定する。 支給対象費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費など。（要保護児童生徒は、修学旅行費のみ実費相当額を支給する。）
主な対象 (数)	要保護者及び準要保護者

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	3,477 千円	4,244 千円	3,507 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
援助費支給額実績	3,476,945 円	4,243,880 円	3,506,456 円
準要保護支給対象者	104 人	100 人	97 人
要保護支給対象者	0 人	1 人	1 人

◎当該事業の評価

成 果	制度に則り、漏れなく、遅滞なく遂行できた。 入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」については、令和 4 年度の新入学児童生徒から入学前に支給しており、令和 7 年度においても令和 8 年度入学予定者に対し 3 月に支給できた。
今後の 取組・ 課題	学校教育法の趣旨に則り、七戸町教育委員会として制度を継続する。 また、要保護児童生徒に対する修学旅行費の国支給対象外分についても、町独自制度として併せて継続していく。
今後の 方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	1 (1 1) ⑤	担当課	学務課
事業名	学校給食費給付金交付事業		

◎事業の概要

目的	小中学校の学校給食費用を保護者に支給し、経済的負担を軽減し、少子化対策及び子育て支援の充実を図る。
内容	【給食費給付対象保護者】 ○七戸町立小・中学校に在籍していること。 ○町民で、町外の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、在籍する学校の県及び市町村から給付を受けていない者 ※生活保護受給者は対象外 注) 令和6年10月1日から制度改正あり
主な対象(数)	小・中学校に在籍する児童生徒（区域外を含む）の保護者

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	46,573 千円	44,028 千円	47,980 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校対象者数	547 人 (町内3校、町外1校)	536 人 (町内3校、町外1校)	503 人 (町内3校、町外0校)
中学生対象者数	340 人 (町内2校、町外6校)	321 人 (町内2校、町外7校)	300 人 (町内2校、町外1校)
特別支援学校・学級対象者数	5 人 (町内1校、町外0校)	0 人 (町内0校、町外0校)	0 人 (町内0校、町外0校)

◎当該事業の評価

成 果	県の給食費等無償化交付金が県内全市町村に交付されたことから、既存の交付要綱を改正し遅滞なく対応できた。 七戸町の既存要綱の特徴であった、町外の給食を取り入れていない学校に在籍する児童生徒も継続して対象としたことで、全ての児童生徒の保護者に支援することができた。
今後の取組・課題	子育て支援につながるため継続して取り組む。
今後の方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	2 (1) ③	担当課	生涯学習課
事業名	七戸町体験・郷土学習事業		

◎事業の概要

目的	子どもたちが町の自然・文化・産業を体験しながら学習することで、町の新たな魅力発見につなげる。
内容	○ブッシュクラフト体験 （入門プラン10人、レベルアッププラン8人参加、各1回実施） ○陶芸教室（16人参加、1工程3日実施） ○ミニ門松づくり体験（33人参加、1回実施）
主な対象 （数）	ブッシュクラフト体験 町内小学生 陶芸教室 町内小学生 ミニ門松づくり体験 町内在住の方（小学3年生以下は保護者同伴）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	279 千円	237 千円	293 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
陶芸教室	11 名	11 名	16 名
ブッシュクラフト体験	21 名	19 名	18 名
ミニ門松づくり体験	36 名	—	33 名
ミニしめ飾りづくり体験	—	30 名	—

◎当該事業の評価

成 果	自然の中でミニキャンプをするブッシュクラフト体験を2回実施し、町の自然の魅力と生きる力を身に付けた。ミニ門松づくり体験教室では、小学生から80代までの参加者があり、ものづくりへの意欲と共に異年齢交流も図られた。 各事業のアンケートでは、「しめ飾りも作りたい」「クリスマスリースも作りたい」「また来年も参加したい」などといった声が多かった。ひとつの事業に参加した児童が別の事業にも参加するようになったなど、生涯学習への興味・関心を高める効果を得た。		
今後の 取組・ 課題	これからも、子どもたちの安全を確保しながら、継続・発展・新規をバランスよく取入れ、生涯学習における様々な分野に焦点を当てて実施していく。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	2 (2) ①	担当課	七戸中央公民館
事業名	二十歳のつどい開催事業		

◎事業の概要

目 的	二十歳という人生の節目を祝うとともに、大人としての自覚を促し、さらなる成長を期する。
内 容	○式典（国歌斉唱、町民憲章唱和、式辞、記念品贈呈、誓いの言葉） ○記念撮影 ○思い出ムービー上映 フォトブース設置、地域おこし協力隊事業報告（トークショー）モニュメント作成等実施した。
主な対象 （数）	平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの方（130 名）

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	346 千円	487 千円	271 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
対象者数	117 人	127 人	130 人
参加者数	62 人	82 人	74 人
参加率	53%	65%	57%

◎当該事業の評価

成 果	実行委員会が作成した思い出ムービーを上映できた。また、参加者同士及び親子での記念写真撮影ができるよう、会場内外にフォトブースを設置できた。そのほか、故郷を見直す機会として、町地域おこし協力隊の活動報告トークショーも実施できた。
今後の 取組・ 課題	今後も気軽に参加できる申し込み体制として、電子申し込みを継続していく。
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	2 (3) ①	担当課	生涯学習課
事業名	国際交流推進事業		

◎事業の概要

目的	外国人と交流し、異文化に触れる機会を提供することにより、異文化への関心や理解を高め、外国人とのコミュニケーション能力を養い、国際社会に対応できる人材の育成を図る。
内容	○イングリッシュキャンプ（研修先 福島県 施設名「ブリティッシュヒルズ」） 10名参加、事前研修6回、イングリッシュキャンプ11/1～3（2泊3日）、事後研修1回実施 ○異文化体験教室 中国の水餃子づくり教室 10名参加 1回
主な対象（数）	イングリッシュキャンプ：町内在住の中学生 異文化体験教室：町内小学3年生から中学3年生（小学生は保護者同伴必須）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	1,300千円	1,254千円	1,151千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イングリッシュキャンプ参加者数	10人	11人	10人
ジュニアイングリッシュ教室	-	19人	-
異文化体験教室	-	-	10人

◎当該事業の評価

成 果	事業完了時の参加者アンケートでは、イングリッシュキャンプにおいては「英語への意欲が高まった」などの意見が多数あり、満足度の高い結果を得られた。更には、この事業をきっかけに、海外文化への関心の高まりや外国人に積極的に接しようとする姿勢の変化が見受けられた。異文化体験教室においては、本場中国の食文化に触れ「皮を自分で作るのが楽しかった」などの意見が多かった。また、体験教室の中で中国語の挨拶や独特な発音を練習する時間を設けたところ、「中国語をしゃべってみて楽しかった」という意見も多く得られ、料理文化から言語まで広く学習することができた。		
今後の取組・課題	現在は限られた人数での実施となっているが、今後はさらに幅広い児童・生徒が参加できるようなものを企画する。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☒ その他（一部見直し）		

事業細目番号	3 (1) ②	担当課	七戸中央公民館
事業名	中央公民館分館事業		

◎事業の概要

目的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活の増進に努める。
内容	天間林地区 11 分館に、200 千円を上限とした活動費を交付し地域に根ざした事業、子どものための事業、住民の教養を高める事業、地域の和をつくる事業として、体育、レクリエーション等の集会業務や環境整備等の業務を委託する。
主な対象 (数)	天間林地区 11 分館 白石分館、坪分館、疍分館、中野分館、道ノ上分館、森ノ上分館、天間館分館、花松分館、榎林分館、ニッ森分館、李沢分館

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	1,464 千円	1,644 千円	1,596 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
分館数	11 分館	11 分館	11 分館

◎当該事業の評価

成 果	人口減少・少子高齢化により地域での活動は減少傾向にあるが、各分館ともに工夫し、地域活動を行うことができた。 環境奉仕作業や交流事業等の活動を通して、地域内での交流が図られた。		
今後の 取組・ 課題	これからも、分館長及び分館主事による情報共有の機会を設け、地域の課題解決、特に多世代交流事業に取り組む。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	3 (1) ④	担当課	七戸南公民館
事業名	七戸いきいき大学開設事業		

◎事業の概要

目的	高齢者の生きがいをづくりのため、「健康・教養・趣味」の3分野を軸に各種講座を開催し、社会教育活動に参加できる機会を提供する。
内容	生涯学習のさらなる向上、充実を図るため、次の講座を実施 (全10講座) ○開講式、講話七戸警察署(38人) ○町外視察研修(32人) ○パークゴルフ(25人) ○食育セミナー(40人) ○スポーツ吹き矢(34人) ○町内研修(28人) ○手芸教室(26人) ○グラウンドゴルフ教室(35人) ○芸術鑑賞(37人) ○閉講式、健康講話(39人)
主な対象 (数)	町在住の60歳以上の方(受講生51名)

◎事業費の推移

年度	令和5年度 ※	令和6年度 ※	令和7年度
金額	136千円	161千円	111千円

※柏葉大学と寿大学を合計した参考値。

◎評価指数(実績)

指標名	令和5年度 ※	令和6年度 ※	令和7年度
講座数	20講座	20講座	10講座
参加者数	延べ295人	延べ323人	延べ334人

※柏葉大学と寿大学を合計した参考値。

◎当該事業の評価

成果	今年度から柏葉大学と寿大学を統合し、新たに本大学を開講した。高齢者のニーズを考えて企画・運営を行った結果、多くの参加者から「良かった」との声が寄せられた。また、受講生51名のうち、5回以上出席した36名に修了証書を授与することができた。		
今後の取組・課題	これからも両公民館の事業として、高齢者のニーズを考えた講座を企画する。これからも、趣味や余暇を楽しめる場の提供に努める。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他()		

事業細目番号	3 (1) ⑤	担当課	七戸南公民館
事業名	七戸南公民館分館事業		

◎事業の概要

目的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活の増進に努める。
内容	七戸地区4分館に、200千円を上限とした活動費を交付し地域生活に根ざした事業、こどものための事業、住民の教養を高める事業、地域の和をつくる事業として、体育、レクリエーション等の集会業務や環境整備等の業務を委託する。
主な対象 (数)	七戸地区4分館（倉岡分館、鶴児平分館、西野分館、野々上分館）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	699 千円	800 千円	800 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
分館数	4 分館	4 分館	4 分館

◎当該事業の評価

成 果	人口減少・少子高齢化により、地域での活動は、減少傾向にあるが、各分館ともに工夫し、地域活動を行うことができた。 環境奉仕作業や交流事業等の活動を通じて、地域内での交流が図られた。		
今後の 取組・ 課題	これからも、分館長及び分館主事による情報共有の機会を設け、地域の課題解決に向けた事業に取り組む。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	4 (2) ②	担当課	七戸中央公民館
事業名	ボランティア活動の育成支援事業		

◎事業の概要

目的	町民の読書活動支援を通じて、ボランティア活動の促進を図る。
内容	お話の会「ゆりかご」会員と連携し、小学校での「朝の読み聞かせ」や「おはなし会」を開催 ○読み聞かせ：天間林小学校（1年生～3年生・10回） ○おはなし会：2回（参加延人数100人） 読書活動に関する各種研修会やイベントへの参加の促進
主な対象（数）	お話の会「ゆりかご」会員 10名

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0千円	0千円	0千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
朝の読み聞かせ回数	10回	10回	10回
朝の読み聞かせ参加者数	延べ1,150人	延べ1,130人	延べ1,030人

◎当該事業の評価

成 果	会員がスキルアップのための各種研修会やイベント情報を提供できた。
今後の取組・課題	これからも、各種研修会やイベントの情報を提供し、会員拡充や更なるスキルアップのため、継続的に活動の支援を行う。
今後の方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	4 (2) ③	担当課	中央図書館
事業名	子どもの読書活動推進事業		

◎事業の概要

目的	「七戸町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会、場所において、自主的に読書を行うことができる読書の環境づくりを推進する。
内容	おはなし会の開催や絵本の展示による啓発活動 ○7ヶ月児健診を利用したブックスタート事業 ○七戸小、城南小学校巡回配本（月1回/低・高学年別） ○県立図書館事業「子どもの読書活動推進のための図書セット 貸出」事業を利用した巡回配本（城南、城北こども園、明照保育園対象：家庭での読み聞かせ用絵本） ○読み聞かせボランティアの育成
主な対象（数）	七戸小学校、城南小学校、城南こども園、城北こども園、明照保育園

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	102 千円	109 千円	89 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ブックスタート実績	45 人	45 人	32 人
おはなし会実績	2 回/9 人	2 回/48 人	2 回/36 人
学校配本実績	2 校/3,086 冊	2 校/2,715 冊	2 校/2,418 冊
図書セット巡回配本	こども園・保育園 3 か所	こども園・保育園 3 か所	こども園・保育園 3 か所

◎当該事業の評価

成 果	「子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会をはじめ、各種事業を実施し、読書への関心を高める活動ができた。また、図書ボランティアとの事業連携により、読み聞かせ事業に関心を示す保護者の方が増えた。
今後の取組・課題	「七戸町子ども読書活動推進計画」をもとに、継続して取組んでいく。 また、第2次子ども読書活動推進計画については、令和9年度末までに策定をする。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	4 (2) ④	担当課	中央図書館
事業名	ボランティア活動の育成支援事業		

◎事業の概要

目的	町民の読書活動支援を通じて、ボランティア活動の促進を図る。
内容	○七戸小学校、城南小学校、それぞれでのボランティアによる、朝の読み聞かせの実施 ○図書ボランティア「おはなしのへや」会員による、児童センターでのおはなし会の開催（年2回）
主な対象（数）	「おはなしのへや」会員 5名

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0千円	0千円	0千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七戸小学校ボランティア貸出冊数	28冊	31冊	32冊
城南小学校ボランティア貸出冊数	33冊	24冊	32冊
児童センター読み聞かせ会	2回	4回	4回

◎当該事業の評価

成 果	「おはなしのへや」の会が事業を行う際、広報やSNSで広く周知できた。		
今後の取組・課題	これからも、研修会、イベントの情報提供やボランティア団体等のサポートに努める。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	5 (1) ⑤	担当課	生涯学習課
事業名	二ツ森貝塚館の運営管理		

◎事業の概要

目的	史跡二ツ森貝塚や縄文文化の魅力を伝えるガイダンス施設として、常設展示のほか、特別展示や体験活動などを行う。
内容	○史跡二ツ森貝塚の資料の常設展示 ○勾玉づくりやプラバンストラップ作りなどの体験教室の実施 ○二ツ森貝塚館の維持管理 ○縄文体験広場等の維持管理 ○災害発生後の対応（弘前大学と共同での土器修復、館内壁面等修繕）
主な対象 (数)	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	32,224 千円	88,938 千円	17,081 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
来館者数	5,209 人	4,674 人	3,784 人

◎当該事業の評価

成 果	二ツ森貝塚館は、史跡二ツ森貝塚や縄文文化の魅力を伝えるガイダンス施設として、多くの来館者を受け入れることができた。 常設展示物や企画展示物により、二ツ森貝塚の魅力や七戸町の遺跡を伝えることができた。そのほか、勾玉づくりなどの体験活動を通して、楽しみながら縄文文化の理解を深めてもらうことができた。 縄文体験広場内の竪穴住居周辺の芝については管理を徹底し、良好な状態にすることができた。 また、12月8日に発生した「青森県東方沖地震」においても、迅速に見回りを行い、壁面やガラスの修繕を直ちに行った。破損した土器についても弘前大学等と協力し、すべて修復できた。		
今後の 取組・ 課題	他自治体の施設を参考に、体験メニューの充実や魅力ある企画展示の開催に努める。 また、地域おこし協力隊と協力し、SNS等の充実に努める。 貝塚館は、旧東小学校を活用した施設であり法定耐用年数は超えているが、物理的な耐用年数から考えると、今後30年ほどは使用可能であるため、これからも安全安心な施設管理に努める。 また、縄文体験広場内の竪穴住居及び周辺の芝管理についても引き続き管理を徹底する。		
今後の 方向性	☒継続 ☐充 実 ☐廃 止 ☐縮 小 ☐統 合 ☐完 了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	5 (1) ⑦	担当課	生涯学習課
事業名	国指定有形民俗文化財の保管及び公開		

◎事業の概要

目的	文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、国指定重要有形民俗文化財及び町指定有形民俗文化財を保管及び公開することにより、地域の歴史と文化を未来に伝え、町民の文化財愛護精神の醸成を図る。
内容	絵馬館にて下記の文化財について保管し、公開した。 ○国指定重要有形民俗文化財である「南部七戸見町観音堂庶民信仰資料」359点 ○「南部七戸小田子不動堂奉納絵馬」108点 ○町指定有形民俗文化財である「小田子不動堂庶民信仰資料」75点
主な対象 (数)	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0千円	0千円	0千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保管・公開文化財点数	542点	542点	542点

◎当該事業の評価

成 果	美術館等の指定管理者である公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会の管理のもと、保管及び公開が適切になされており、事業目的が達成された。 なお、令和5年度から文化財賃貸料は所有者と協議のうえ、無料としている。		
今後の 取組・ 課題	これからも、継続して文化財の適切な管理・公開を行う。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	5 (2) ①	担当課	生涯学習課
事業名	七戸町郷土芸能保存会支援事業		

◎事業の概要

目的	町内 7 団体の保存活動の支援や、伝統芸能及び郷土芸能の保護と育成、更には町指定無形民俗文化財である神楽等の後継者育成や普及に努める。
内容	郷土芸能保存会補助金 175 千円 (25 千円×7 団体) ビデオ映像編集業務委託料 46 千円 (S62・S63 郷土芸能発表会) 【保存会活動内容】 ○郷土芸能発表会の開催 (2/15 開催、6 団体参加) ○各種イベントへの出演 (しちのへ夏まつり、町民文化祭) 【支援事務の内容】 ○保存活動費の補助 ○イベント主催者との連絡調整 ○保存等に関する助成事業の情報提供
主な対象 (数)	七戸町郷土芸能保存会 各地区の伝統芸能保存会や郷土芸能保存会

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	225 千円	175 千円	221 千円

◎評価指数 (実績)

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
加入団体数	9 団体	7 団体	7 団体
加入団体会員数	137 人	98 人	98 人

◎当該事業の評価

成 果	支援補助金は各団体に一律で交付し、それぞれ研鑽に励んでおり活動の一助となった。また、昭和 6 2 年と昭和 6 3 年の郷土芸能発表会の記録をデジタルで保存することが出来た。		
今後の 取組・ 課題	一番の課題は、後継者育成である。少子高齢化や社会環境の変化による後継者不足により、保存会の加盟団体の減少が止まらず、保存会の活動に支障をきたす状況となっている。 また、出前講座と称して、学校へ PR をしているが、現在のところ、要望がない状況である。 そのほかの問題として、記録の保存がある。アナログ記録のデジタル化を進め、現在活動している団体のほか、既に活動を休止した団体の記録も後世へ残すよう努める。		
今後の 方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他 ()		

事業細目番号	5 (3) ③	担当課	生涯学習課
事業名	七戸町民文化祭開催事業		

◎事業の概要

目的	町民の自主的な文化・芸術活動を披露し、又は発表する機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進することにより、地域文化の振興を図る。
内容	○舞台発表（町内文化団体 14 団体、127 人参加） ○作品展示（町内文化団体、公民館講座、小中学校、こども園、一般等 1,364 作品） ○縄文ブース、エネルギーブースの設置 ○e スポーツブースの設置（200 人参加） ○キッズコーナーの設置（ふわふわ遊具 165 人参加） ○中央図書館設置古本市（144 人、904 冊）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	818 千円	1,277 千円	1,298 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加団体数	49 団体	51 団体	48 団体
入場者数	2,789 人	2,154 人	3,220 人

◎当該事業の評価

成 果	令和 7 年度は、町制施行 20 周年記念事業との併催もあり、前年比、1.5 倍の来場者で賑わいを見せた。参加団体数は舞台部門・展示部門ともに例年並みで推移し、e スポーツとキッズコーナーは家族連れの集客に効果があり、子どもたちのイキイキとした姿を見られたことは成果の一つと捉えている。また、縄文ブースやエネルギーブースは、学びと発見につながる新たな機会の提供ができた。
今後の取組・課題	芸術と文化の祭典としてスタートした本事業は、今年度で 5 回目の実施となった。文化関係団体や町民の日頃からの活動発表会としては、一定の評価ができるものの、出展・出演者の個別化や事業内容の固定化等により町民を上げてのイベントとしては、集客力アップが大きな課題となっている。近年、e スポーツブースやキッズコーナーの設置など、新たなジャンルも取り入れてはいるが抜本的な解決には至っていない。このような状況を踏まえ、子どもから高齢者までのあらゆる世代の町民の自主的な芸術文化活動を促進するため、既成概念にとらわれない多様な学びの場や文化に触れる機会としていくため、当該事業を廃止し、発展的に（仮称）生涯学習フェスティバルへ移行したいと考える。
今後の方向性	☐ 継 続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☒ その他（ 名称を変更して継続 ）

事業細目番号	6 (1) ④	担当課	スポーツ振興課
事業名	健康増進生涯スポーツ普及事業		

◎事業の概要

目的	町民の健康の維持増進、体力向上を目的に、子どもから高齢者まで地域スポーツ活動の普及、奨励を図る。 総合型地域スポーツクラブ等の設立を目指し、地域スポーツ活動ができる環境づくりを支援し事業の充実を図る。
内容	七戸町の生涯スポーツの普及を図るため、次の事業を実施する。 ○軽スポーツの集い ○スポーツ指導者等講習会 ○総合型地域スポーツクラブ育成支援
主な対象 (数)	町民及びスポーツ関係団体

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	154 千円	293 千円	7 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
軽スポーツの集い	7 人	33 人	21 人
スポーツ指導者等講習会	42 人	21 人	—
総合型地域スポーツクラブ 育成支援	—	—	—

◎当該事業の評価

成 果	○軽スポーツの集い スポーツ吹き矢体験を1回実施することができた。 ○町民文化祭でスポーツ吹き矢体験コーナーを設置することができた。
今後の 取組・ 課題	町民にスポーツができる環境を提供し、健康維持増進、体力向上を目的に継続する。 スポーツ推進委員会を中心に、参加しやすい種目や開催日等を設定し、事業の展開を図る。 また、参加者を増加させるため、広報やSNSなどを利用し幅広く周知する。
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	6 (2) ①	担当課	スポーツ振興課
事業名	青森県民駅伝競走大会		

◎事業の概要

目的	大会を通じて七戸町民の一体感を強めるとともに、スポーツ（陸上競技）に対する理解と関心を高め、活力ある町づくりとスポーツ振興を図る。
内容	県内 40 市町村が参加し、青森市内の 9 区間を市町村の部でそれぞれ競う。 【選手】 ○一般男子 5 人（一般 2 人 高校生 2 人） ○中学生男子 5 人 ○女子 4 人（一般 1 人 中学生 3 人） ○小学生男子 2 人 ○小学生女子 2 人
主な対象 （数）	町民

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	764 千円	788 千円	763 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
成績	町の部 8 位 総合の部 17 位	町の部 9 位 総合の部 21 位	町の部 6 位 総合の部 16 位

◎当該事業の評価

成 果	町民が一体感を強めることができるスポーツイベントで、毎年入賞を目指し監督、コーチを中心に練習会や選考会等を開催し、選手の強化を図っており、県内トップクラスの選手も育成された。
今後の 取組・ 課題	中学生以上女子区間を走る選手の確保が課題であり、監督及びコーチと連携し選手の発掘を行う。 また、大会期間だけではなく継続的な活動が必要である。
今後の 方向性	☒継続 ☐充 実 ☐廃 止 ☐縮 小 ☐統 合 ☐完 了 ☐引き続き見直し検討 ☒その他（令和 8 年度は国スポ開催により中止が決定、令和 9 年度開催予定）

事業細目番号	6 (2) ④	担当課	スポーツ振興課
事業名	スポーツ協会大会派遣事業（郡総合・北奥羽・県民スポーツ大会）		

◎事業の概要

目的	スポーツ協会及び加盟団体が町代表として地区大会及び上位大会出場の機会を支援し、競技力向上と指導者の資質向上を図る。
内容	各大会に参加する加盟団体の参加人数に応じて、選手派遣活動費を補助 ○上北郡総合スポーツ大会 ○北奥羽総合体育大会 ○青森県民スポーツ大会
主な対象（数）	スポーツ協会及び加盟団体

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	304 千円	438 千円	597 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上北郡総合スポーツ大会 参加者数	11 種目 119 名 3 種目優勝/総合4位	13 種目 136 名 3 種目優勝/総合2位	13 種目 155 名 2 種目優勝/総合5位
北奥羽総合体育大会 参加者数	3 種目 25 名 総合4位	2 種目 17 名 総合3位	2 種目 15 名 総合3位
青森県民スポーツ大会 参加者数	10 種目 99 名 1 種目優勝 町の部9位	12 種目 121 名 1 種目優勝 町の部13位	11 種目 184 名 2 種目優勝 町の部14位

◎当該事業の評価

成 果	町代表として出場する大会への派遣費であり、選手強化に伴う成果及び競技人口の維持や生涯スポーツ活動の促進につなげることができた。
今後の取組・課題	町代表として出場する大会への派遣費であり、優勝する競技があるなど選手強化につながっていることから次年度においても予算確保に努めながら継続していく。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

